UBS オーストラリア債券オープン（年1回決算型）

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

■オーストラリアドル建ての国債、州政府債および国際機関債等に分散投資し、安定した収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。
■年1回決算を行います。
■外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
■運用は、UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドに委託します。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

設定日	2017年6月2日
信託期間	無期限
決算日	毎年1月17日 （休業日の場合は翌営業日）

ファンドの現況

	2025年6月17日	2025年5月19日	前回比
基準価額	12,075円	11,699円	376円
純資産総額	13億円	13億円	1億円

	基準価額	日付
設定来高値	13,180円	2024年7月11日
設定来安値	8,455円	2020年3月19日

分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算日	分配金額
2021年1月18日	0円
2022年1月17日	0円
2023年1月17日	0円
2024年1月17日	0円
2025年1月17日	0円
設定来累計	0円

基準価額（分配金再投資）の推移

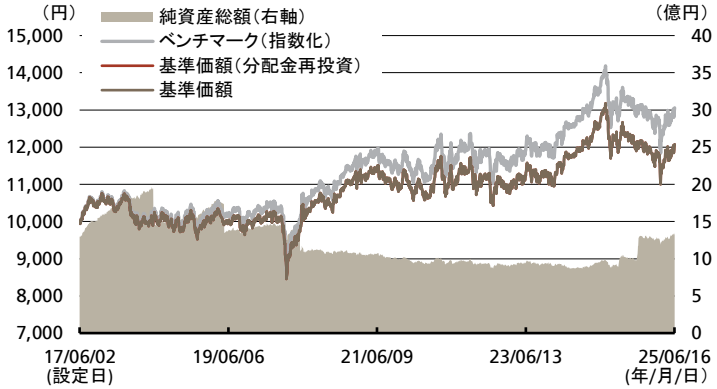

基準価額（分配金再投資）の騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.21%	2.70%	-0.68%	-5.14%	10.92%	20.75%
ベンチマーク	3.28%	2.88%	-0.46%	-4.44%	13.92%	30.56%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。※基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後、ファンドの分配金（1万口当たり、税引前）でファンドを購入（再投資）したと仮定した場合の価額です。 ※ベンチマーク（指数化）は、設定日（2017年6月2日）のベンチマークの値を10,000として指数化しています。 ※ベンチマークはブルームバーグオーストラリア債券（Govt）インデックス（円換算ベース）です。 ※騰落率は基準日の各応答月の17日（休業日の場合は翌営業日）ベースで計算しています。 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※分配金額は、市況動向等を勘案して委託会社が決定しますが、分配を行わない場合もあります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果または分配金を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

ポートフォリオの特性

平均最終利回り	4.02%
平均クーポン	2.91%
平均格付	AAA
修正デュレーション	5.81年

資産構成比

国債	32.4%
州政府債	43.5%
国際機関債／政府保証債	17.2%
社債	0.0%
（内、政府保証付）	0.0%
その他	6.9%
計	100.0%

格付別構成比

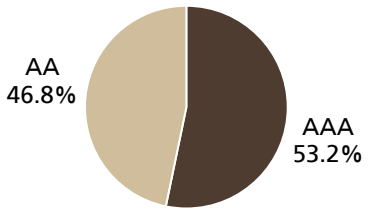

※ポートフォリオの特性は、ファンドの債券部分について、各組入れ債券を各特性値（最終利回り、クーポン、格付、修正デュレーション）別に集計し、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、ファンドに係る信用格付ではありません。
※資産構成比はファンドの純資産総額、格付別構成比はファンドの債券部分の評価額合計に占める割合です。
※その他にはキャッシュおよび債券先物の評価損益等が含まれます。

・平均最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
・平均クーポンとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
・（修正）デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
・格付は原則としてS&Pによる個別銘柄格付を採用しております。同社による格付がない場合はムーディーズによる格付、両社の格付がない場合は、当社の分類基準に基づいた格付を採用しております。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	格付	構成比
1	オーストラリア国債	2.75%	2035年6月21日	AAA	6.2%
2	オーストラリア国債	4.50%	2033年4月21日	AAA	4.4%
3	オーストラリア国債	3.75%	2034年5月21日	AAA	4.1%
4	ドイツ復興金融公庫	4.45%	2030年1月16日	AAA	3.6%
5	国際復興開発銀行	4.30%	2029年1月10日	AAA	3.6%
6	ノルウェー地方金融公社	4.35%	2028年1月18日	AAA	3.6%
7	韓国住宅金融公社	4.50%	2030年6月18日	AA	3.5%
8	西オーストラリア理財公社	3.25%	2028年7月20日	AAA	3.5%
9	ビクトリア州財務公社	4.25%	2032年12月20日	AA	3.4%
10	ビクトリア州財務公社	3.00%	2028年10月20日	AA	3.4%

組入銘柄数
33銘柄

※各構成比は、ファンドの純資産総額に占める割合です。
※格付は原則としてS&Pによる個別銘柄格付を採用しております。同社による格付がない場合はムーディーズによる格付、両社の格付がない場合は、当社の分類基準に基づいた格付を採用しております。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

市場動向と見通し

[オーストラリア債券市況]
当作成期（2025年5月20日～2025年6月17日）、豪州債券利回りは前作成期末比で低下しました。
作成期の序盤、豪州準備銀行（RBA）が金融政策決定会合で利下げを決定するとともに、声明で今後の追加利下げの可能性に含みを持たせたことなどが材料視され、豪州債券利回りは低下基調となりました。作成期の中盤、4月の豪州消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことなどに反応し、豪州債券利回りは一時上昇する場面もありましたが、その後は方向感に欠ける展開となりました。作成期の終盤、閣僚級の米中通商協議で一定の合意に達したことなどから、豪州債券利回りは幾分上昇しましたが、イスラエルとイランの戦闘の激化などを受けて、豪州債券利回りは再び低下しました。

[為替（豪ドル／円）市況]
当作成期、豪ドルの対円相場は前作成期末比で上昇しました。
作成期の序盤から中盤は、RBAが追加利下げを決定したことなどが豪ドルの重石となった一方で、4月の豪州CPIの上振れが支援材料となったことから、強弱まちまちの材料が交錯し、豪ドルは方向感に乏しい動きで推移しました。作成期の終盤、米中通商協議で一定の合意に達したことなどを受けて、市場でリスク選好姿勢が強まり、豪ドルは反発に転じました。

[今後の見通し]
豪州では、足元、一時的なインフレの上振れが確認されましたが、経済成長を下支えするために、RBAは今後も緩和的な金融政策を維持することが予想されます。
他方、国外では米国の関税政策の不確実性に加え、中東情勢をめぐる先行き不透明感がみられます。
このような環境下、豪州国内のインフレの動向、RBAの金融政策のほか、米国の関税政策による世界経済への影響、地政学的リスク、主要国の政治情勢などについて、引き続き慎重に注視してまいります。

※上記の市場概況と今後の見通しは、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合もあります。

ご参考情報

オーストラリアの債券市場と政策金利の推移

ブルームバーグオーストラリア債券（Govt）インデックス（豪ドルベース）と政策金利の推移（2017年6月2日～2025年6月17日）

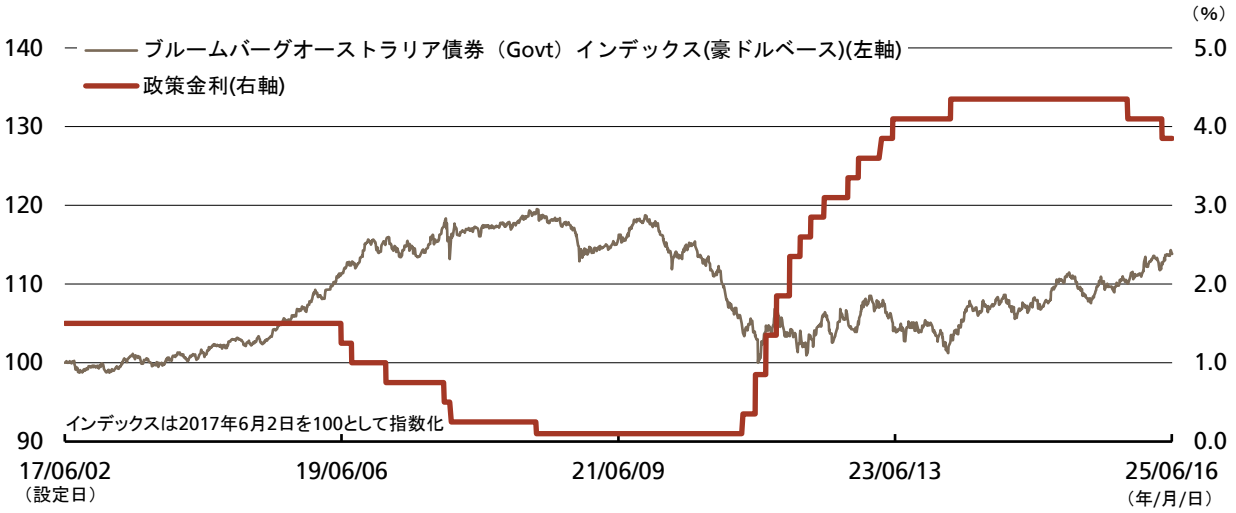

ベンチマークはブルームバーグオーストラリア債券（Govt）インデックス（円換算ベース）です。
ブルームバーグオーストラリア債券（Govt）インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指数であり、オーストラリアの国債および州政府債から構成されており、同インデックスに関する知的財産権その他一切の権利は、Bloombergに帰属します。ブルームバーグオーストラリア債券（Govt）インデックス（円換算ベース）は、当インデックスを当社が円換算したものです。

為替市場の推移

豪ドル・米ドルの対円レートの推移　（2017年6月2日～2025年6月17日）

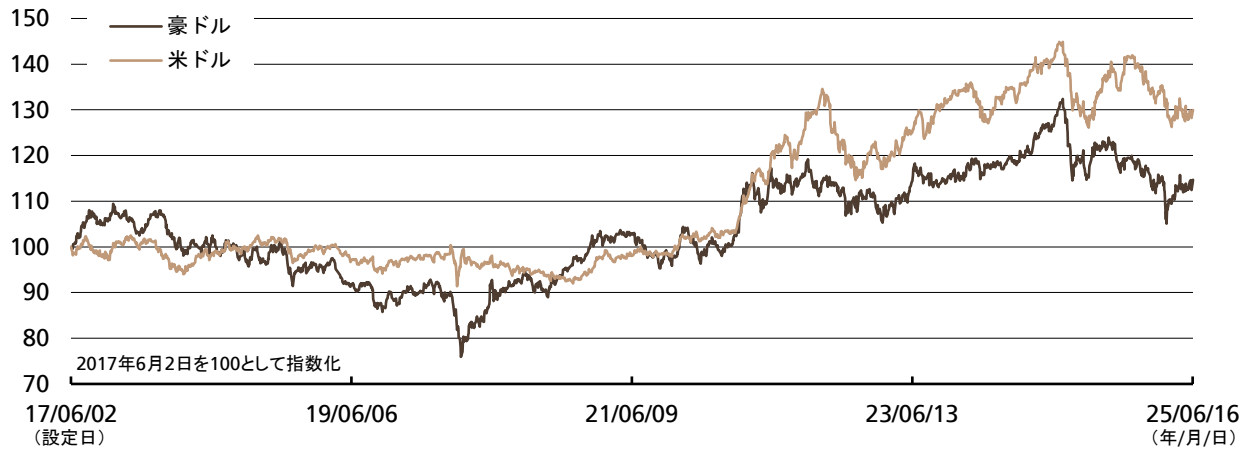

出所：LSEGのデータを基に当社作成

※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 主なリスク

・公社債の価格変動リスク
公社債の価格は、主に金利の変動（金利変動リスク）および発行体の信用力の変化（信用リスク）の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

・カントリーリスク
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

・為替変動リスク
外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

・流動性リスク
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

その他の留意点

［クーリング・オフ］
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

［分配金に関する留意点］
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

［流動性リスクに関する留意点］
当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	購入単位は、販売会社が取り扱うコースに応じて定めるものとします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定めるものとします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	シドニーの銀行もしくはシドニー先物取引所の休業日またはその他シドニーの債券市場の取引停止日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付けは行いません。
信託期間	無期限（2017年6月2日設定）
繰上償還	一部解約により受益権総口数が10億口を下回ることとなったとき、信託契約を解約（償還）することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として毎年1月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.2%（税抜2.0%）以内で、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.30%の率を乗じて得た額

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用（信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.1%（税抜年率1.0%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示） 委託会社 0.475% 委託した資金の運用の対価 販売会社 0.475% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社 0.050% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 ※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
	その他の費用・手数料	監査費用（年110万円を上限（当該上限は契約条件の見直しにより随時変更となる場合があります。）とする額が日々信託財産に計上されます。）として、日々計上され、原則として毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから間接的に全受益者にて応分にご負担いただく費用 監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社　UBSアセット・マネジメント株式会社（信託財産の運用の指図等）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第412号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドに関する照会先	UBSアセット・マネジメント株式会社 電話番号：03-5293-3700 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く） ホームページアドレス：http://www.ubs.com/japanfunds

投資顧問会社　UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（ファンドの運用指図の権限の委託先）

受託会社　三菱UFJ信託銀行株式会社（信託財産の管理・保管等）

販売会社

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社、株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○		○	○

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2025. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。